

第4回 吉野川流域治水協議会
第8回 吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会
第8回 吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会
議事概要

1. 日時：令和3年5月26日(水) 9:30～11:00

2. 場所：Web会議

3. 協議会構成員

徳島市 市長 内藤 佐和子（代理：徳島市都市建設部長 北岡 武）
鳴門市 市長 泉 みちひこ
吉野川市 市長 原井 敬（代理：建設部長 井上 勲、防災局次長 岡田 茂）
阿波市 市長 藤井 正助（代理：建設部長 川野 一郎）
石井町 町長 小林 智仁
松茂町 町長 吉田 直人（代理：副町長 森 一美）
北島町 町長 古川 保博（代理：副町長 藤本 宏）
藍住町 町長 高橋 英夫（代理：総務企画課 課長補佐 畦地 英志）
板野町 町長 玉井 孝治（代理：建設課長 村木 哲）
上板町 町長 松田 卓男
神山町 町長 後藤 正和（代理：副町長 竹内 博久）
佐那河内村 村長 岩城 福治（代理：産業環境課長 佐河 敦）
美馬市 市長 藤田 元治
三好市 市長 黒川 征一
つるぎ町 町長 兼西 茂（代理：副町長 古城 忠美）
東みよし町 町長 松浦 敬治（代理：建設課長 小浦 清）
本山町 町長 細川 博司（代理：副町長 松岡 寛）
大豊町 町長 大石 雅夫（代理：総務課長 平石 稔）
土佐町 町長 和田 守也
大川村 村長 和田 知士（代理：副村長 明坂 健喜）
いの町 町長 池田 牧子（代理：産業建設課長 山中 純也）
徳島県 県土整備部長 貫名 功二
徳島県 農林水産部長 森口 浩徳（代理：局長 村山 直康）
徳島県 危機管理環境部 とくしまゼロ作戦課長 佐藤 章仁（代理：課長補佐 中西 誠久）
徳島県 危機管理環境部 消防保安課長 岡久 正治（代理：主任主事 宮井 洋樹）
徳島県 東部県土整備局長 榎本 茂樹
徳島県 東部農林水産局長 丸谷 修一
徳島県 西部総合県民局 県土整備部長 大西 孝司
徳島県 西部総合県民局 農林水産部長 國安 寿昭

徳島県 西部総合県民局 地域創生観光部長 安西 弘詞
高知県 土木部長 森田 徹雄（代理：河川課長 谷脇 久志）
高知県 危機管理部長 浦田 敏郎（代理：危機管理部 副部長 江淵 誠）
高知県 農業振興部長 西岡 幸生（代理：農業基盤課長 豊永 竜二）
高知県 林業振興・環境部長 中村 剛（代理：木材増産推進課長 谷脇 勝久）
農林水産省 四国東部農地防災事務所長 鈴木 浩之
農林水産省 吉野川北岸二期農業水利事業所長 前田 高広
林野庁 徳島森林管理署長 島田 喜代司
林野庁 四国森林管理局 嶺北森林管理署長 小笠原 建夫
森林整備センター 徳島水源林整備事務所長 西峯 一志（代理：係長 斎藤 卓也）
森林整備センター 高知水源林整備事務所長 木立 英一
水資源機構 池田総合管理所長 松尾 誠
水資源機構 旧吉野川河口堰管理所長 舟橋 弘師
気象庁 徳島地方气象台長 明田川 保
国土交通省 国土地理院 四国地方測量部長 小枝 登
四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫
四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所長 渡邊 健二
四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 松下 一樹（代理：調査課長 高原 晃宙）

4. 配付資料

議事次第

- （資料1） 吉野川流域治水協議会、大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（案）
- （資料2） 流域治水プロジェクト及び「地域の取組方針」の今後の進め方
- （資料3） 流域市町における取り組み状況
- （資料4） リスクマップの公表と今後の予定
- （資料5） その他共有事項

5. 議事概要

- ・流域治水協議会において作成する「流域治水プロジェクト」と大規模氾濫減災対策協議会において作成する「地域の取組方針」を一体的に進めて行くこと、及びそれに伴う規約の改定について説明、承認を得た。
- ・まず、昨年度末で完了することのできなかった「地域の取組方針」に位置づく取り組み及び、災害対策基本法の改正による基準等の変更への対応（水害対応タイムライン等）は早急を実施していくことの認識を共有した。
- ・スピードを緩めることなく対策を推進するために、台風シーズンを目途に次期「地域の取組方針（案）」を作成し、実施可能な取り組みから進めていくことを共有した。
- ・10月以降に開催する大規模氾濫減災対策協議会において、R2まで実施してきた「地域の取組方針」を評価するとともに、次期「地域の取組方針」を作成することを共有した。
- ・流域治水に先進的に取り組んでいる3市町の取り組みを紹介、情報共有を図った。

- ・住民の避難に加えて、まちづくりや施設等の浸水対策の検討に有用な水災害リスク情報の提供に向け、今後、中高頻度の降雨に対し、整備段階毎のリスク情報を示したリスクマップを作成、公表していくことについて説明。
- ・水災害リスク情報の更なる充実のために、支川における氾濫を考慮したリスクマップの作成に協力いただく必要があることを共有した。
- ・その他、重要水防箇所の見直し、災害対策基本法の改正に伴う「防災気象情報の伝え方」に関する情報共有を行い、流域治水推進のための新規制度を紹介した。

《先進的な取り組み状況》

1) 徳島市

- ・流域治水の推進を目的に、関係部局の連携体制を構築した「徳島市流域治水検討会議」を設置。
- ・流域治水プロジェクトの推進、及びプロジェクトにかかる本市の施策に関する協議を実施。
- ・昨年度の10月に検討会議を立ち上げ、これまでに4回の検討会議を開催。
- ・検討会議により、関係部局の連携をとることで、流域治水に関する事業連携や部局単位では困難であった課題解消等について円滑かつ迅速に取り組めるようになった。

2) 吉野川市

- ・長年にわたり内水氾濫に悩まされていたおりに、国から流域治水の方針が示され、市として取り組める施策を検討。
- ・農林水産省から示された「ため池の洪水調節機能強化対策の手引き」を参考に、農業用ため池を雨水貯留施設として洪水調節を図る案を提案したところ、各ため池の管理者からも快く賛同を得ることができた。
- ・本取り組みでは、同等の雨水貯留施設設置と比較して、少額の投資及び短期間で実施が可能となった。
- ・今後、線状降水帯等に対しても効率的な運用を検討予定。

3) つるぎ町

- ・堤防事業と一体となった土地利用規制を行うため、つるぎ町河川氾濫災害危険区域に関する条例が令和3年4月1日より施行。
- ・危険区域に対して建築制限をかけ、対象区域で新たに生活の拠点とする人が出ないように制限し、氾濫時の人命に対する危険性を減少させる。
- ・地権者からは、対岸（美馬市沼田地区）の堤防整備による影響、土地価格の下落、危険区域の解除方法、指定後の行政の方針について意見があった。
- ・危険区域内の固定資産税の減免、町単独事業による危険区域内の道路整備等の対応を検討。
- ・今後は、危険区域内の既存住宅に対し、防災安全交付金を用いて浸水対策を行う。

《主な意見》

1) 気象台

- ・本会議は全流域一体の開催だが、上流、中流、下流それぞれ地域特性もある。地域に特化する状況、事例があった場合に個別に開催することがあるのか。
- 流域治水プロジェクトの熟度が上がる、減災対策協議会で個別の議論・検討が必要となった場合は、個別開催も視野に入れて検討する。

2) 石井町

- ・浸水想定区域図では、想定最大規模の降雨によって、吉野川の堤防が破堤する想定となっており、石井町は町の半分程度が浸水する想定となっている。
- ・都市計画法の改正によって、市街化調整区域の浸水ハザードエリアでは開発行為に制限がかかることになっており、自治体に与える影響も大きいので、浸水想定区域図の見直し等についてもご検討いただきたい。

→全国的な浸水想定整備方針もあるので、頂いた要望も踏まえ検討を進める。

以上